

# 令和4年度 年末年始無災害運動実施要領

## 『待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始』



千葉県産業安全衛生会議

**実施期間** 令和4年12月1日～令和5年1月15日

### 1. 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する全国的な運動です。千葉県内では、千葉労働局、各労働基準監督署及び千葉県産業安全衛生会議（構成機関）が運動を展開しています。

千葉県の労働災害は長期的には減少傾向にある中で、令和3年の死亡者数は21人と過去最少となったものの、死傷者は前年より867人増の6745人となり6年連続の増加となりました。さらに、死傷者の約半数が50歳以上となっており、中でも60歳以上が占める割合はこの20年で倍増しています。業種別では建設業、運輸交通貨物業が前年より減少している一方で、保健衛生業、製造業は前年より増加しました。

また、本年9月末での労働災害の状況を見ると、製造業で減少した一方で、建設業、運輸交通貨物業では昨年を上回っています。さらに医療や社会福祉施設などの保健衛生業では新型コロナ関連の休業災害の影響もあり前年同期を大きく上回る件数となっています。事故の型別では「転倒」、「動作の反動・無理な動作」、「その他（主として感染症によるもの）」が目立っており、誰もが安心して安全に働ける職場環境づくりや、転倒・腰痛災害予防のために若年期から身体機能の維持向上のための取組みが重要です。

令和4年においては2月に労働安全衛生法施行令が改正され、これまで対象外であった食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業が職長等教育の対象に追加され、令和5年4月から新たな職長となった者に対する教育が義務化されます。職長は安全の要と言われる重要な立場にあることから、義務化を契機に、安全衛生活動のより一層の活発化につながることを期待されています。

労働衛生の分野では化学物質による労働災害防止のための新たな規制が導入され、リスクアセスメントに基づく自律的な化学物質管理が強化されます。具体的には代替物等の使用等によりリスクアセスメント対象物にばく露される程度を最小限度にすること（令和5年4月1日以降）、リスクアセスメント対象物を製造・取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任すること（令和6年4月1日）、衛生委員会の付議事項を追加すること（令和5年4月1日以降）等改正を踏まえた対応が求められます。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が求められる中で迎える年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。

皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにしましょう。

## 2. 実施事項

### (1) 主催者

- ① 各種会合等の機会を利用して趣旨の徹底を図る
- ② 各機関紙、インターネット、報道機関等に広報するとともに、年末年始無災害運動の立看板、ポスター等を掲示し、趣旨の徹底を図る
- ③ 実施要領を実施者に配布し、実効ある運動を展開する

### (2) 各事業場

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- ③ KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ④ 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ⑤ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑥ 金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の実施
- ⑦ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑧ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑨ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑩ 安全衛生パトロールの実施
- ⑪ 機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施
- ⑫ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底及び年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑬ 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑭ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食生活、運動等）に関する健康指導などの実施
- ⑮ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- ⑯ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- ⑰ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- ⑱ 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

### 構成機関

千葉労働局  
千葉県  
(公社) 千葉県労働基準協会連合会  
建設業労働災害防止協会千葉県支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部  
(一社) 千葉県経営者協会

千葉県中小企業団体中央会  
(一社) 日本クレーン協会千葉支部  
(一社) 日本ボイラ協会千葉支部  
(公社) ボイラ・クレーン安全協会千葉事務所  
(公社) 建設荷役車両安全技術協会千葉県支部  
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部  
千葉産業保健総合支援センター  
日本労働組合総連合会千葉県連合会